

# 掛川市営繕工事施工に伴う提出書類一覧表

令和6年4月1日

時期	提出書類	様式	リンク	摘要	標準工事	小規模工事	少額工事
					2,000万円以上	250~2,000万円	250万円未満
契約段階	1 工程表	様式第9号		工事執行規則第20条 請負契約約款第3条	○	○	○
	2 変更工程表	様式第15号		工事執行規則第34条 請負契約約款第21条	△	△	△
	3 主任技術者等通知書	様式第11号		工事執行規則第22条 請負契約約款第10条	○	○	○
	4 下請負人通知書 再下請負通知書	様式第8号		工事執行規則第15条 請負契約約款第7条	△	△	
	5 火災保険その他損害保険 加入届書	参考様式		工事執行規則第59条 請負契約約款第47条	△	△	
	6 工事実績情報の登録 (確認書)		<a href="#">リンク</a>	標準仕様書1.1.4 特記仕様書	提示	提示 500万円以上	
	7 建設業退職金共済組合 掛金収納書/理由書	指定様式	<a href="#">リンク</a>	中退金共済法	○	△ 300万円以上	
	8 建設リサイクル法届出書	指定様式	<a href="#">リンク</a>	建設リサイクル法	△ 該当工事	△ 該当工事	
	9 EMS承諾書	別紙2		掛川市EMS	△ 協力要請	△ 協力要請	
	10 請負代金内訳書			工事執行規則第20条 請負契約約款第3条	△ 監督員請求時	△ 監督員請求時	
施工段階	11 総合施工計画書	参考様式		標準仕様書1.2.2	○	○	
	12 安全訓練等の実施計画書	指定様式		指導	○	○	
	13 再生資源利用計画書 ・促進計画書		<a href="#">リンク</a>	指導	○	○	△
	14 施工体制台帳 作業員名簿	参考様式		建設業法	△ 下請負契約のある場合	△ 下請負契約のある場合	△ 下請負契約のある場合
	15 施工体系図 施工体制台帳確認一覧表	参考様式		指導	△ 下請負契約のある場合	△ 下請負契約のある場合	△ 下請負契約のある場合
	16 実施工程表			標準仕様書1.2.1 週休2日推進工事実施要領	○	○	
	17 工種別施工計画書			標準仕様書1.2.2	○	○	
	18 使用材料報告書	参考様式		標準仕様書1.4.2	○	○	
	19 施工図			標準仕様書1.2.3	○	△	
	20 納品仕様書(承認図)			標準仕様書1.2.3	○	△	
	21 指示・承諾・ 協議・提出・報告書	監督員規定 様式第1号		請負契約約款第1、9条 工事執行規則第10条	○	○	△ 作成時
	22 休日・夜間作業届	様式第5号		標準仕様書1.3.5	△ 作業時	△ 作業時	
	23 工事工程月報	様式第10号		工事執行規則第20条 請負契約約款第3条	○	○	
	24 工期延長請求書	様式第14号		工事執行規則第34条 請負契約約款第21条	△ 延長請求時	△ 延長請求時	△ 延長請求時
	25 出来形確認請求書	様式第19号		工事執行規則第49条 請負契約約款第37条	△ 部金請求時	△ 部金請求時	
完成段階	26 完成届出書 修補完了届書	様式第16号		工事執行規則第43条 請負契約約款第31条	○	○	○
	27 工事記録簿	様式第12号		工事執行規則第23条 請負契約約款第11条	提示	提示	
	28 現場閉所(現場休息)率確認書	様式1		週休2日推進工事(建築工事) 実施要領第5条	○	○	
	29 建設業退職金共済証紙 受払簿(写)	様式第41号	<a href="#">リンク</a>	中退金共済法	△	△	
	30 安全訓練等の実施報告書	指定様式		指導	○	○	
	31 再生資源利用促進実施書 搬入搬出調査書		<a href="#">リンク</a>	指導	○	○	△
	32 創意工夫等報告	県様式No.45			△	△	
	33 EMSチェックシート	様式第1号		掛川市EMS	△ 協力要請	△ 協力要請	
	34 材料検査簿	様式第13号		工事執行規則第25条 請負契約約款第13条	○	△	
	35 施工管理 出来形管理			標準仕様書1.2.4	○	○	
		品質管理		標準仕様書1.2.4	○	○	
		写真管理		標準仕様書1.2.4	○	○	
	36 保全に関する資料			標準仕様書1.7.3	○	△ 特記仕様による	△ 特記仕様による
	37 完成図			標準仕様書1.7.2	○	△ 特記仕様による	△ 特記仕様による
38 工事写真帳			工事執行規則第26条 請負契約約款第14条	○	○	○	
39 完成検査写真帳			工事執行規則第26条 請負契約約款第14条	○	○	○	

※1. 本表を標準とし、工事内容に応じ追加、割愛するものとする。

特記仕様書に記載されているもの、又は監督員が特に指示した場合はその指示に従うこと。

※2. 施工管理については、施工計画で基準、頻度を定め、チェックシートを作成するなどして管理する。

○=提出 △=該当時提出